

医療的ケアって なんだろう？



泉南市

〈目次〉

- ・医療的ケアとは……………1
- ・家族の悩みは？……………6
- ・どんな支援の方法があるの？……………7
- ・相談・お問い合わせ・
各種福祉サービス手続きの窓口……………8
- ・子どもの応援団……………9
- ・支援マップ……………10

医療的ケアとは

《医療的ケアってなあに？》

病院以外の場所で痰吸引や経管栄養など、家族が医療的ケア児に対し、生きていく上で必要な医療的援助行為のことです。

家族の他にも看護師や研修を受けた者なども医療的ケアをすることができます。

医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族等が行う場合、「医療的ケア」と呼び区別しています。

《医療的ケア児ってどんな人？》

心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄など、生きていくために日常的な医療的ケアと医療機器を必要とする人たちのことです。

肢体不自由や知的障害を伴わない児・歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障害児までいます。

※重症心身障害児とは重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している子どものこと

近年新生児医療の発達により、都市部を中心にNICU（新生児集中治療室）が増設された結果、超未熟児や先天的な疾病をもつ子どもなどが助かる子どもたちが増えてきています。その結果、医療的ケアを必要な子どもの数は増加傾向にあります。

《医療的ケアってどんなこと？》

医療的ケアについていくつか紹介します。

●喀痰吸引ってなあに？

喀痰吸引には3種類あります。

- 口腔内吸引

口腔内にたまった唾液（つば）や、うまく嚥下できずに口腔内に残った食べ物や水分を、吸引装置や吸引カテーテルを用いて体外に吸い出すこと。

- 鼻腔内吸引

鼻腔内に詰まった鼻汁を、吸引装置と吸引カテーテルを用い体外に吸い出すこと

- 気管カニューレ吸引

気管切開後、のどに挿入した気管カニューレに溜まった喀痰を、吸引装置と吸引カテーテルを用い、体外に吸い出すこと。



なぜ必要なの？



嚥下機能の低下や気管切開等の要因により、自力で喀痰を排出できない、または排出が難しい。そのため、体内に貯蓄しそのままにしておくと、誤嚥や呼吸困難、気道閉鎖など重大なリスクが発生してしまうためです。

●導尿ってなあに？

何らかの原因で、排尿が困難な場合、排尿口からカテーテルを挿入し、人工的に尿を排出させる方法のこと。



おしっこが出ないとどうなる？



おしっこは腎臓で作られ尿管を通して膀胱へ流れていきます。膀胱に一定量のおしっこがたまると体外へ排尿されます。おしっこが出せなくなると膀胱がおしっこでいっぱいになってしまいます。その結果、膀胱内の圧力が高まって腎臓に逆流してしまい、腎臓機能に障害を与えてしまいます。

●経管栄養ってなあに？

病気やなんらかの原因で口から食事をとることが難しい子どもや、誤嚥の危険性が高い子どもが栄養を補給するために行われる方法の 1 つです。チューブやカテーテルを通して、胃や腸に直接栄養剤を注入します。



口腔内ケアは必要？



口からの摂取ではないため、口腔ケアが必要ないと思われるかもしれませんが、口からの食事摂取がないと、口腔内の自浄作用のある唾液の分泌が減り、菌が繁殖し、汚い唾液を誤嚥することで誤嚥性肺炎にもつながりやすいため、口腔内ケアを行うことは肺炎予防のため大切です。

●胃ろうってなあに？

口から栄養がとれない子どもや、食べてもむせ込んで肺炎などを起こしやすい子どもに、手術によってお腹から胃まで小さな穴をあけて管（カテーテル）を通し、直接胃に栄養を入れる栄養投与の方法です。



交換は必要なのかな？

耐久性はあるけど、異物であることには違いがないので、定期的に交換を行います。

リハビリや運動には支障ないの？

リハビリには支障はありません。

●酸素療法ってなあに？

カニューレやマスクなどを用いて体内に適量の酸素を投与する治療法です。

酸素療法には低流量システムと高流量システムに分かれます。



酸素療法の効果は？

息切れを軽減し、歩行距離が伸びたり、生活の行動範囲が広がったりします。

●気管切開ってなあに？

肺に空気を送ったり、痰を吸引しやすくしたりするために気管に孔を開けること。呼吸がうまくいかなかったり、痰や分泌物がうまく吐き出せず苦しうになってしまったりすることがあり、このような場合に気管切開をしてあげることによって空気が肺に行き渡りやすくなり、痰も吸引しやすくなります。自宅で人工呼吸器を用いる場合にも安定して呼吸ができます。



体を動かすことはできるの？

長いチューブを顔の周りに固定する必要があるないので、抱っこをしてあげたり、体を動かしてあげたりすることができます。

●人工呼吸器ってなあに？

呼吸のサポートを行う医療機器です。



どんなときに呼吸器を使うの？

空気中の酸素がうまく取り込めず、体が酸素不足になったときや、十分な呼吸ができず息を吐くことで排出される二酸化炭素が排出されないとき、呼吸に関連する筋肉が疲労したときに使います。



医療的ケアが必要な子どもや家族はどんな悩みがあるのかな？

お友達やいろんな人と遊んだり楽しいことがしたいなあ。



家族が安心して生活し、自分の時間や体も大切にしたい。

自分は特別じゃない。いろんなこと学びたい。



子どもの成長とともに、また家族のライフスタイルに応じてそれぞれの子どもやご家族に合った支援を一緒に見つけていきましょう。支援には様々な方法があります。

どんな支援の方法があるの？

子どもの状態に応じた個別や集団の療育や教育

児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業・小中学校・特別支援学校など、子どもの状態に合わせ個別や集団での支援の中で、できることが増え、自信や意欲につながり生活の幅が広がります。

身近な地域の子どもたちと一緒に保育や教育

保育所などの中には、看護師や主治医（嘱託医）と連携をとりながら、医療的ケアを実施することにより、保育・教育を受けることができる施設もあります。

いろいろな人たちの協力を得ながら子育て

訪問看護や保健師・相談支援専門員・医療的ケア児等コーディネーター等様々な支援機関があり、連携しながら支援をします。子どもや家族の強い味方になってくれます。



医療的ケアが必要な子どもとその家族は、医療・保健・福祉・教育・労働など様々な分野の支援が関連することが多いため、多職種がチームとなって子どもやその家族と一緒に支援を考えて行きます。

相談・お問い合わせ窓口は？

◆医療的ケア児等コーディネーター

医療・行政との密接な連携をベースに地域の保健・医療・福祉・子育て・教育等の必要なサービスを総合的に調査し、各関係機関との連絡調整を行い、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介し関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぎます。まずは、医療的ケア児等コーディネーターにご相談ください。

<所属機関>

◆泉南市子ども総合支援センター ☎072-482-4168
発達に課題のある0歳～18歳までの子どもや保護者のサポートを行っています。

◆泉南市立保健センター ☎072-482-7615
乳幼児健診などの母子保健事業や予防接種、医療機関情報、発育発達や育児の悩みや相談を行っています。



各種福祉サービスの手続き窓口は？

◆泉南市障害福祉課 ☎072-483-8252
身体障害のある方、知的障害のある方及び精神障害のある方への様々な福祉サービスを行っています。



その他

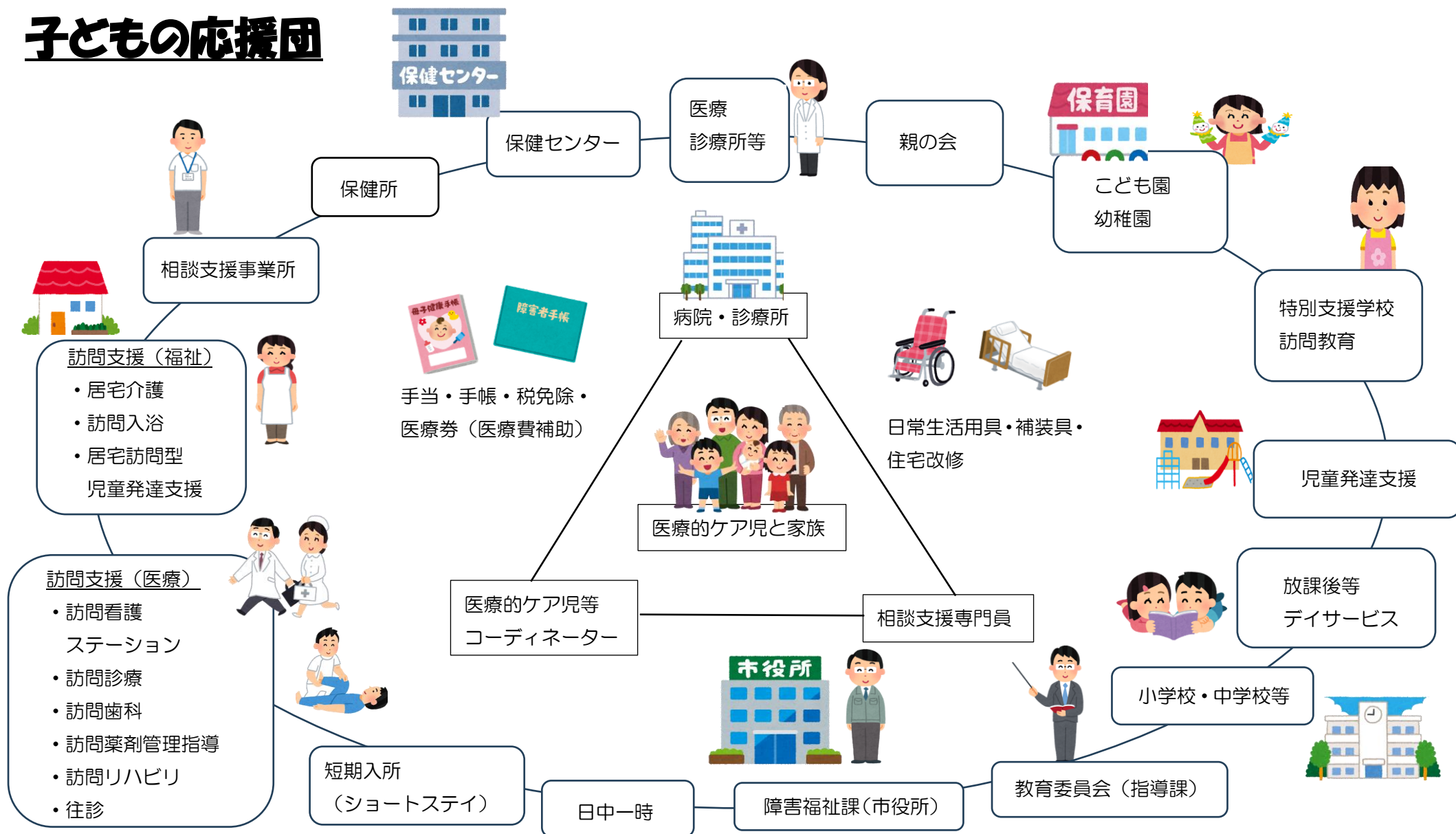
◆泉南市保育子ども課 ☎072-483-3471
認定こども園・保育園の入所に関することなどを行っています。

◆泉南市教育委員会（指導課） ☎072-483-2581
幼稚園・小学校・中学校に関する教育相談全般を行っています。

◆泉佐野保健所 ☎072-462-7701
難病や精神保健に関する相談、心身障害児に関する相談を行っています。



子どもの応援団



大阪府医療的ケア児支援センター（医療）

令和5年度大阪府では、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月）の施行に伴い、医療・保健・福祉・教育・労働等、多方面にわたる相談窓口として「大阪府医療的ケア児支援センター」が大阪母子医療センター内に設置され、医療的ケア児及びその家族に対する支援体制が構築されました。医療的ケア児支援センターでは、家族の相談や医療的ケア児を支援する関係機関に対し相談対応を行っています。

子どもの成長に応じた支援マップ

		乳幼児期	学童期	成人期
本人 	保育・教育	こども園・保育所・幼稚園 	地域の小学校・中学校・高校	自立生活の充実 生活介護 就労への支援 グループホーム施設入所 療養介護 
			放課後余暇支援（学童保育）	
			支援学校・訪問教育	
	療育 福祉サービス 	児童発達支援	放課後等デイサービス 	
		保育所等訪問支援		
		ショートステイ・日中一時支援・ホームヘルパー		
	医療 保健 	予防接種・健診		
訪問看護・訪問診療・訪問リハ・リハビリテーション・訪問入浴・訪問診療・訪問歯科・訪問薬剤管理指導				
福祉制度 	障害者手帳の申請（申請時期については主治医にご相談ください）			
	補装具（装具・バギー・座位保持・車いす等）の申請、日常生活用具（吸引機・吸入器・ベッド・マット等）の申請 小児慢性特定疾病日常生活用具の申請			
	医療費助成	小児慢性特定疾病医療・育成医療・難病医療費助成制度・ 子ども医療・障害者医療・ひとり親医療		更生医療・難病医療費助成制度・ 障害者医療・ひとり親医療 
経済的支援	特別児童扶養手当・児童扶養手当・障害児福祉手当・重度障害者 在宅介護支援給付金（18歳見直し）		障害年金・特別障害者手当	
保護者	保護者支援	保護者学習会・親の会・ハローワーク等		



子どもたちは月日と共に、成長し赤ちゃんは子どもへの成長を歩んでいきます。今、目の前に見えているのは未来のゲート！その先に夢と希望があります。子どもたちの支援は、成長の過程で関わる機関や人が変化していきます。子育て、学校、医療、福祉と多岐にわたり、対象年齢も様々です。子どもの月齢や成長に応じて、次に必要な支援は何かを見据えて調整していく必要があります。

泉南市には、たくさんの社会資源があります。医療的ケアを必要とする子どもやその家族にあったサポートを一緒に見つけていき、安心、安全な生活を送っていただけたらと思っています。子どもさんへの応援団はたくさんいます！悩んだとき困った時は、各機関にご相談ください。



発行 泉南市 医療的ケア児連絡会

- 子ども総合支援センター
- 保健推進課
- 障害福祉課
- 保育子ども課
- 教育委員会（指導課）

監修 大阪府医療的ケア児支援センター

令和7年3月